

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第62期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	エスケー化研株式会社
【英訳名】	SK KAKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 実広
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号
【電話番号】	(072)621-7720(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 竹内 正博
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号
【電話番号】	(072)621-7720(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 竹内 正博
【縦覧に供する場所】	エスケー化研株式会社東京支社 (東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号) エスケー化研株式会社横浜支店 (横浜市戸塚区品濃町549番地2) エスケー化研株式会社名古屋支店 (名古屋市西区菊井二丁目14番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	94,890	90,650	92,620	91,762	91,332
経常利益 (百万円)	14,499	14,171	10,820	12,811	11,329
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	9,115	9,292	7,141	8,969	7,920
包括利益 (百万円)	11,032	10,776	6,353	8,132	8,027
純資産額 (百万円)	77,247	86,368	89,630	96,690	103,727
総資産額 (百万円)	101,077	106,907	110,737	118,616	124,793
1株当たり純資産額 (円)	5,595.96	6,305.94	6,633.31	7,166.06	7,693.76
1株当たり当期純利益金額 (円)	654.12	674.87	524.73	664.44	587.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.4	80.8	80.9	81.5	83.1
自己資本利益率 (%)	12.50	11.36	8.12	9.63	7.90
株価収益率 (倍)	10.75	14.51	17.78	16.40	19.07
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,313	8,565	8,823	11,381	8,609
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,498	6,647	694	5,786	2,362
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,506	1,814	2,090	1,071	990
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	29,847	30,461	37,417	53,179	62,679
従業員数 (人)	2,035	2,130	2,176	2,247	2,193

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	82,219	74,715	76,633	78,047	78,194
経常利益 (百万円)	13,447	12,451	9,352	11,249	10,172
当期純利益 (百万円)	8,308	7,963	6,082	7,832	7,088
資本金 (百万円)	2,662	2,662	2,662	2,662	2,662
発行済株式総数 (千株)	15,673	15,673	15,673	15,673	15,673
純資産額 (百万円)	70,143	76,452	79,441	86,203	92,301
総資産額 (百万円)	91,612	93,919	97,850	105,750	111,175
1株当たり純資産額 (円)	5,081.32	5,581.98	5,879.27	6,388.85	6,846.26
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	60 (-)	65 (-)	65 (-)	65 (-)	65 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	596.26	578.35	446.93	580.17	525.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.6	81.4	81.2	81.5	83.0
自己資本利益率 (%)	12.37	10.86	7.80	9.46	7.94
株価収益率 (倍)	11.79	16.93	20.88	18.79	21.31
配当性向 (%)	10.1	11.2	14.5	11.2	12.4
従業員数 (人)	1,224	1,263	1,290	1,321	1,376

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和30年7月大阪市北区にて、現代表取締役会長藤井實が四国化学研究所を創設し、塗料用廃液溶剤類の蒸留精製及び建築用塗料製品の製造販売を始めました。

年月	概要
昭和33年4月	建築用塗料及び溶剤等の製造販売を目的として、株式会社四国化学研究所（資本金30万円）を設立
昭和36年8月	大阪府茨木市に本社移転、大阪工場建設稼働開始
昭和38年6月	商号を四国化研工業株式会社に変更
昭和42年12月	神奈川県座間市に東京工場（現・神奈川工場）を建設
昭和49年4月	大阪府茨木市中穂積一丁目に本社を移転
昭和54年12月	福岡県糟屋郡篠栗町に福岡工場建設
昭和56年8月	シンガポールに現地法人SKK(S)PTE.LTD.（現・連結子会社）を設立
昭和58年5月	マレーシア・クアラルンプールに現地法人、SHIKOKU(M)SDN.BHD.（現・SK KAKEN(M)SDN.BHD.、連結子会社）を設立
昭和58年6月	茨城県水海道市（現・常総市）に大利根工場を建設
昭和59年9月	香港に現地法人SKK(H'K)CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立
昭和59年10月	セラミック系耐火被覆材等を開発し、製造販売を開始
昭和62年5月	愛知県半田市に名古屋工場建設
平成3年1月	兵庫県加東郡滝野町（現・加東市）に兵庫工場建設
平成3年4月	商号をエスケー化研株式会社に変更
平成4年3月	マレーシア・クアラルンプールに現地法人、SKK CHEMICAL(M)SDN.BHD.（現・連結子会社）を設立
平成4年7月	大阪府茨木市に研究所建設
平成4年11月	神奈川県座間市の神奈川工場を全面的に改築
平成5年3月	福岡県嘉穂郡桂川町に九州工場を建設し、福岡工場を移転
平成6年3月	大阪府茨木市中穂積三丁目に本社を移転
平成6年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成7年12月	福岡市東区に福岡支店及び配送センターを建設
平成8年1月	無機質・不燃・耐火断熱材を開発し、製造販売を開始
平成8年3月	神奈川県座間市に配送センターを建設
平成8年8月	マレーシア・クアラルンプールに現地法人、SK COATINGS SDN.BHD.（現・連結子会社）を設立
平成12年1月	中国・北京に北京駐在員事務所を開設
平成12年10月	大阪府茨木市に大阪工場配送センターを設置
平成13年5月	香港に現地法人H.K.SHIKOKU CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立
平成13年9月	中国・上海に現地法人SIKOKUKAKEN(SHANGHAI)CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立
平成13年9月	埼玉県加須市に埼玉工場を取得
平成14年12月	タイ・バンコクに現地法人SK KAKEN(THAILAND)CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立
平成15年4月	大阪府茨木市に第二技術研究所を建設
平成15年11月	SIKOKUKAKEN(SHANGHAI)CO.,LTD.において中国・上海に上海工場を建設稼働開始
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年5月	韓国・ソウルにSKK KAKEN(KOREA)CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立
平成20年8月	中国・廊坊に現地法人SIKOKUKAKEN(LANGFANG)CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立
平成22年2月	タイ・バンコクに現地法人SKK CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成23年5月	ベトナム・ホーチミンに現地法人SKK VIETNAM CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立
平成24年7月	大阪府茨木市にSKKグローバルセンターを建設
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成26年5月	インドネシア・西ジャワ州に現地法人PT SKK KAKEN INDONESIA（現・連結子会社）を設立
平成28年9月	インドネシア・ジャカルタに現地法人PT SKK KAKEN KONSTRUKSI（現・連結子会社）、PT SKK KAKEN DISTRIBUTUSI（現・連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は当社（エスケー化研株式会社）及び在外子会社15社と国内子会社2社で構成され、事業は主として建築仕上塗材と耐火断熱材の製造販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

建築仕上塗材事業

主要な製品は、有機無機水系塗材、合成樹脂塗料、無機質系塗料、無機質建材であり、当社、SKK(S)PTE.LTD.、SKK CHEMICAL(M)SDN.BHD.、SIKOKUKAKEN(SHANGHAI)CO.,LTD.、SIKOKUKAKEN(LANGFANG)CO.,LTD.、SKK CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.及びPT SKK KAKEN INDONESIAが製造しております。

SKK(S)PTE.LTD.の製品の一部はSKK CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.並びに当社を通してSK KAKEN(M)SDN.BHD.、SKK(H'K)CO.,LTD.、SK KAKEN(THAILAND)CO.,LTD.及びSKK VIETNAM CO.,LTD.に販売し、各社は現地で販売しております。

SKK CHEMICAL(M)SDN.BHD.の製品はSK KAKEN(M)SDN.BHD.が仕入れて現地で販売しております。

SKK CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.の製品はSK KAKEN(THAILAND)CO.,LTD.が仕入れて現地で販売しております。

PT SKK KAKEN INDONESIAの製品はPT SKK KAKEN DISTRIBUSI及びPT SKK KAKEN KONSTRUKSIが仕入れて現地で販売しております。

また、原材料の一部を当社からSKK(S)PTE.LTD.、SKK CHEMICAL(M)SDN.BHD.、SKK CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.及びSIKOKUKAKEN(LANGFANG)CO.,LTD.に供給しております。

SKK(S)PTE.LTD.は原材料の一部を当社を通してSKK CHEMICAL(M)SDN.BHD.並びにSIKOKUKAKEN(SHANGHAI)CO.,LTD.に供給しております。

その他に当社、SKK(S)PTE.LTD.、SK COATINGS SDN.BHD.、SKK(H'K)CO.,LTD.、SK KAKEN(THAILAND)CO.,LTD.及びPT SKK KAKEN KONSTRUKSIにて建造物の特殊仕上工事を行っております。

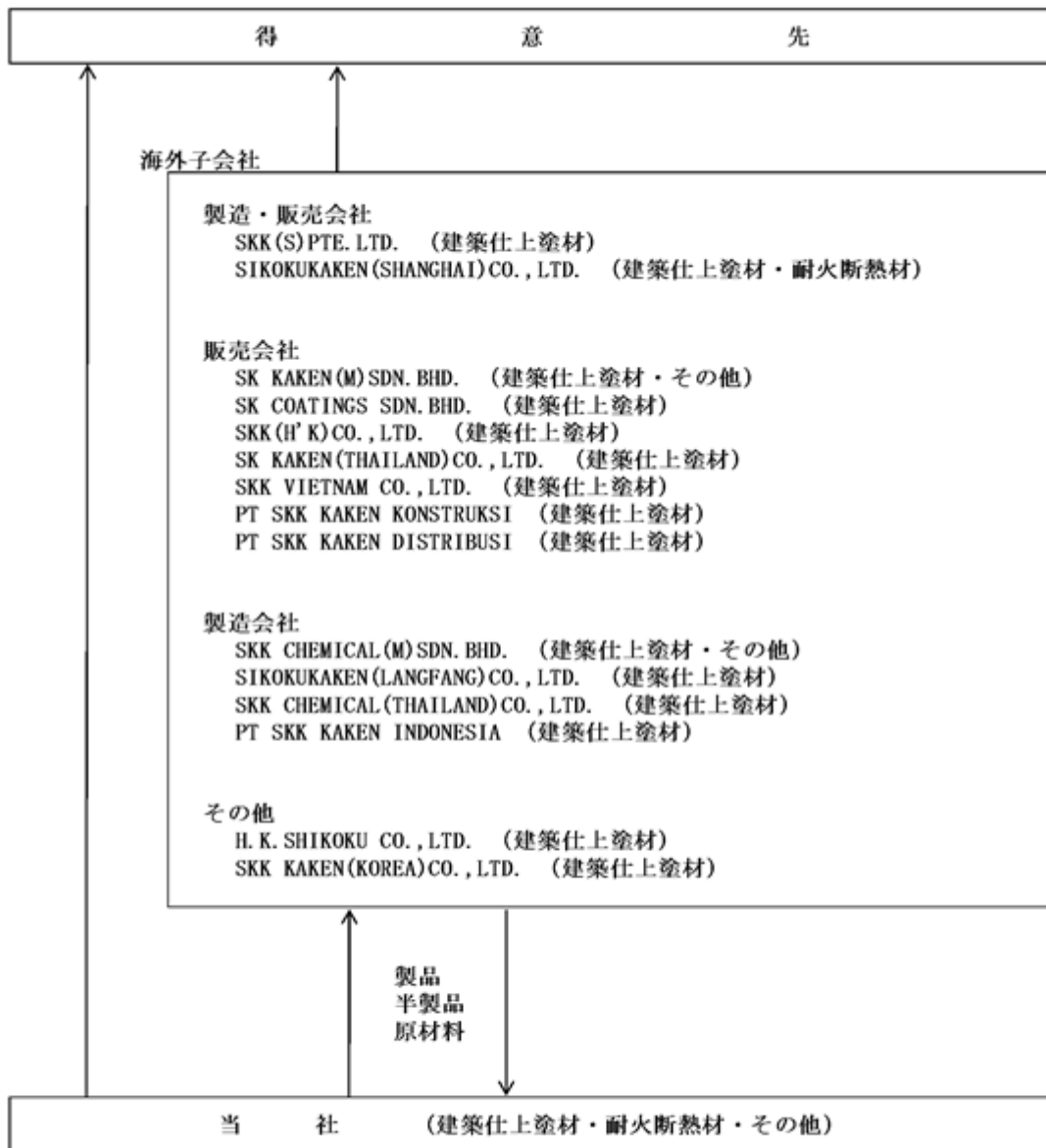
耐火断熱材事業

主要な製品は、断熱材、耐火被覆材、耐火塗料であり、当社及びSIKOKUKAKEN(SHANGHAI)CO.,LTD.において製造・販売及び耐火断熱工事を行っております。

その他の事業

洗剤・希釈剤等について当社及びSKK CHEMICAL(M)SDN.BHD.で製造を行い、当社及びSK KAKEN(M)SDN.BHD.で販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



国内子会社

その他 2社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
SKK(S)PTE.LTD. (注)2	シンガポール	6,000 千S\$	建築仕上塗材	100	製品・半製品・原材料を当社から購入、製品・半製品・原材料を当社に販売、製品をSKK CHEMICAL (THAILAND)CO.,LTD.及びSKK VIETNAM CO.,LTD.に販売 資金援助あり 役員の兼任あり
SK KAKEN(M)SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール	1,000 千M\$	建築仕上塗材 及びその他	100	製品を当社及びSKK CHEMICAL (M)SDN.BHD.から購入 役員の兼任あり
SKK CHEMICAL(M) SDN.BHD. (注)2(注)3	マレーシア クアラルンプール	28,000 千M\$	建築仕上塗材 及びその他	100 (0.7)	原材料を当社から購入、製品をSK KAKEN(M)SDN.BHD.に販売 資金援助あり 役員の兼任あり
SK COATINGS SDN.BHD. (注)3	マレーシア クアラルンプール	150 千M\$	建築仕上塗材	100 (100)	役員の兼任あり
SKK(H'K)CO.,LTD. (注)2	香港	22,130 千HK\$	建築仕上塗材	100	製品を当社から購入 役員の兼任あり
SIKOKUKAKEN (SHANGHAI)CO.,LTD. (注)2(注)3	中国 上海	10,000 千US\$	建築仕上塗材 及び耐火断熱材	100 (60.0)	製品・半製品・原材料を当社から購入、製品をSIKOKUKAKEN (LANGFANG)CO.,LTD.から購入 役員の兼任あり
SK KAKEN (THAILAND)CO.,LTD.	タイ バンコク	27,000 千BAHT	建築仕上塗材	100	製品をSKK CHEMICAL (THAILAND)CO.,LTD.から購入 資金援助あり
SKK KAKEN (KOREA)CO.,LTD. (注)2(注)3	韓国 ソウル	2,170,000 千KRW	建築仕上塗材	100 (12.0)	資金援助あり
H.K.SHIKOKU CO.,LTD. (注)2(注)3	香港	90,225 千HK\$	建築仕上塗材	100 (15.5)	役員の兼任あり
SIKOKUKAKEN (LANGFANG)CO.,LTD. (注)2(注)3	中国 廊坊	12,500 千US\$	建築仕上塗材	100 (51.0)	原材料を当社から購入、製品をSIKOKUKAKEN(SHANGHAI)に販売 役員の兼任あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
SKK CHEMICAL (THAILAND)CO.,LTD. (注)2	タイ バンコク	250,000 千BAHT	建築仕上塗材	100	原材料を当社から購入、製品をSKK(S)PTE.LTD.から購入、製品をSK KAKEN (THAILAND) CO.,LTD.に販売 資金援助あり 役員の兼任あり
SKK VIETNAM CO.,LTD. (注)3	ベトナム ホーチミン	500 千US\$	建築仕上塗材	100 (100)	製品をSKK(S)PTE.LTD.から購入 役員の兼任あり
PT SKK KAKEN INDONESIA (注)2(注)3	インドネシア 西ジャワ州	12,000 千US\$	建築仕上塗材	100 (58.3)	製品をPT. SKK KAKEN DISTRIBUTIBUSIに販売 役員の兼任あり
PT SKK KAKEN KONSTRUKSI (注)3	インドネシア ジャカルタ	22,000,000 千IDR	建築仕上塗材	100 (100)	製品をPT SKK KAKEN DISTRIBUTIBUSIから購入 役員の兼任あり
PT SKK KAKEN DISTRIBUTIBUSI (注)3	インドネシア ジャカルタ	11,000,000 千IDR	建築仕上塗材	100 (100)	製品をPT SKK KAKEN INDONESIAから購入、製品をPT. SKK KAKEN KONSTRUKSIに販売 役員の兼任あり
その他2社					

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合のうち()内は間接所有の割合であり、内数であります。
 4. 上記子会社には、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建築仕上塗材	1,961
耐火断熱材	111
報告セグメント計	2,072
その他	27
全社(共通)	94
合計	2,193

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は含まれておりません。
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,376	40.6	12.2	5,812,000

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建築仕上塗材	1,159
耐火断熱材	96
報告セグメント計	1,255
その他	27
全社(共通)	94
合計	1,376

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は含まれておりません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業精神である「無から有」をモットーに、「省力化」「快適」「健康」「安全」「安心」の五つのテーマを柱に、総合建築塗材・新型化学建材の分野を拡大しながら、常にこれらのテーマの実現に努めることが使命であると考えております。

また、全ての面において信頼と誠実の仕事の展開を第一に、あらゆるサービスを一層充実させ、「多くの顧客に利益と喜びを与え、社会に貢献することを最大の使命」とする経営理念や社是・社訓を活かした事業活動を進めております。そして、更なる社内組織体制の充実と国内外の拠点の拡大を図り、オンリーワン・ナンバーワン企業としての一大躍進を目指し、グローバルな総合化学塗材・建材メーカーとして、今後ますますハイレベルの技術開発力で、日本とアジアの国々の建築文化の創造に貢献し、大きく国内外に躍進してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループといたしましては、当社グループが国内でナンバーワン企業としての地位を占めている建築仕上塗材事業において、様々な機能を有した高付加価値製品の開発や新需要・新規先の拡大を図るため、限りある経営資源を選択的・効率的に集中投資する戦略を推進しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標とする経営指標につきましては、自己資本利益率を重要な指標と捉えており、その目標数値として中長期的に10%を上回る状態を維持することを目標といたします。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな景気回復に向かう一方、人口の減少、将来不安から節約志向の継続や米国の動向を中心とした海外の影響も懸念され、引き続き不透明な経営環境が続くと思われまます。

一方、建築塗料業界におきましては、五輪関連施設や宿泊施設等の需要が見込まれますが、労務者不足に起因した人件費の高騰や工事の遅れ、原材料の高騰等が予測され、厳しい経営環境で推移するものと考えられます。

このような状況下、当社グループといたしましては、「省力化」「快適」「健康」「安全」「安心」の五つのテーマの需要開発に努めると共に、「多くの顧客に利益と喜びを与え、社会に貢献することを最大の使命」とする経営理念や社是・社訓に基づいた事業活動を進めております。そして、コーポレートガバナンス体制を重視した社内組織体制の一層の充実を図り、より一段と国内外の新市場の開発に尽力し、持続可能な新技術革新、新製品の開発を通じて会社業績向上に努めてまいります。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、公開会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株券等に対する大量買付行為（下記「ロ」で定義されます。）があった場合、これに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近時わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きが見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社といたしましては、このような当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の向上に資さない大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えており、このような者が現れた場合には、必要かつ相当な対抗手段を講じることが必要であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

イ．当社グループの企業価値の源泉

当社は昭和30年7月大阪市北区にて、現代表取締役藤井實が四国化学研究所を創設し、塗料用廃液溶剤類の蒸留精製及び建築用塗料製品の製造販売をはじめました。昭和36年8月に大阪府茨木市清水に、大阪工場を建設、稼働を開始し、昭和38年6月に商号を四国化研工業株式会社に変更、砂壁状吹付材を開発し、製造販売を開始しました。その後、外装吹付タイル、高級厚付仕上材、超耐久性塗料、セラミック系耐久被覆材など外装用塗料を中心に開発を手がけました。

当社は、建築仕上塗材事業、耐火断熱材事業、その他の事業を主な事業としており、創業以来、建築用の仕上塗材に特化しており、自動車や造船や家電などの塗料は扱っておりません。

当社グループの企業価値の源泉は、以下の3つに整理されます。

・当社グループの総合的な技術力について

創業以来、建築用の仕上塗材に特化して業績を發展させてきましたが、当社の技術開発も建築用の外装、内装等の分野に集中して研究を進めた結果、他社の追随を許さない総合的な技術力を有するに至りました。大阪に第一、第二の2つの研究所を有し、70名前後の研究者が常時、研究を重ねて新製品の開発から、製品の改良改善に至る研究を続けております。また、当社開発製品にかかる特許は数百件を有し、競合他社との一層の差別化を図っております。

・拠点ネットワークときめ細かなサービスについて

東京、大阪、名古屋、福岡などをはじめとし1支社、12支店を核として、全国主要都市に約50か所の営業所を販売拠点として営業を展開しております。また、海外ではシンガポール、マレーシア、香港をはじめとする東南アジアと中国大陆に現地子会社を設置し海外の販売体制も整備されております。

これらの事業所がそれぞれの地域の販売店、施工店、ゼネコン、設計事務所等に対して、積極的な販売活動、定期的な展示会・説明会等を通じてのPR活動及び設計指定活動、また、きめ細かなサービス活動等を実施し、市場開発と販売拡大を推進しております。この結果、建築用仕上材について、顧客との信頼関係が醸成されるに至っております。

・無から有を生ずる企業風土と健全な財務体質について

以上のような、販売活動を支える精神的支柱である「如何に世の中のお役に立ち働くべきか、如何に世の中のお役に立つ製品づくりや需要づくりをしていくべきか」の精神が脈々と生きており、従業員一人ひとりの主体性や挑戦心に満ち溢れた企業風土が定着しております。この企業風土を一言で表すなら、昼夜に亘って創意工夫をこらし、常に「無から有」の実践を行うことにつきると言えます。

また、当社が今後、引き続き拡大を遂げるためにはそれぞれの地域において前向きな設備投資や人的投資が必要になると考えられます。当社はこれらにも迅速に対応できる財務体質と資金力を保有しており、当社グループ成長の礎となっております。

ロ．企業価値向上に向けた取組み

上記イ．の当社グループの企業価値の源泉を今後も継続し、發展させていくことが、企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。具体的には絶え間の無いコストダウンを図りながら、トップシェアとしての比率拡大を目指しております。また、既存の市場や地域に固執せず、「無から有」の企業精神をいかに発揮して、新たな市場や未開拓の地域へ進出することにより、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

ハ．コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

コーポレート・ガバナンスに関する取組みにつきましては、下記「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

ニ．株主の皆様に対する還元策

当社は、株主に対する利益還元が経営における重要課題の一つであることを常に認識するとともに、将来に備え財務体質と経営基盤の強化を図ることにより、安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本といたしております。

今後はこの方針に加えて、企業価値向上の成果を還元させていただくことで、更に株主の皆様へ支援していただけるよう、業績・収益状況に対応した配当を実現しつつ、企業価値の一層の充実を図りたいと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

イ．企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現

当社としては、当社株券等の大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切にご判断いただき、当社株券等の大量買付行為に関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者（下記ロ．で定義されます。）および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社取締役会は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、平成28年5月10日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決定し、平成28年6月29日開催の当社第60期定時株主総会にて、本プランの導入は株主の皆様により承認、可決されました。本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めております。

ロ．本プランの対象となる行為

本プランの対象となる行為は、概ね当社の株券等の20%以上の買付けその他の有償の譲受けまたはこれらに類似する行為（以下「大量買付行為」といいます。）であり、本プランは大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、事前に株主の皆様及び当社取締役会による当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、かつ、株主の皆様及び当社取締役会による大量買付行為についての情報の収集及び検討のために必要な一定の期間を確保したうえで、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、また、当社取締役会として、株主の皆様には代替案を提示するなどの対応を行うための手続を定めております。

ハ．対抗措置の概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うに当たり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

本新株予約権には、大量買付者やその関係者による行使を禁じる行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項を付すことが予定されています。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

二．独立委員会の設置

本プランに定めるルールが遵守されたか否か、並びに、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は、3名以上5名以下とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役または執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

ホ．情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるに当たって、大量買付行為があった事実、大量買付者から大量買付行為の内容の検討に必要な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動・不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項について、適時かつ適切に株主の皆様へ情報開示を行います。

本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

- イ．買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ロ．企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること
- ハ．株主意思を重視するものであること
- ニ．独立性の高い社外者の判断を重視していること
- ホ．合理的な客観的要件を設定していること
- ヘ．独立した地位にある第三者専門家の助言を取得できること
- ト．デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（<http://www.sk-kaken.co.jp>）をご参照ください。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー等の業績に影響を与える可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

当社グループにおいては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力を行ってまいります。しかし、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

下記事項には、将来に関する事項が含まれますが、当該事項は提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 建築塗料業界について

当社グループは、建築塗料業界に属しておりますが、公共投資、民間設備投資及び住宅投資の動向が経営に少なからず影響を与える可能性があります。

(2) 価格競争について

当社グループは、数多くの特許技術を用いた製品やオリジナル製品で差別化を図っておりますが、汎用製品におきましては価格競争が厳しく、その対応によりましては業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 製造物賠償責任について

当社グループは、各種の品質管理基準に従って製品を製造しております。しかし、全ての製品について将来に亘って欠陥が発生しないという保証はありません。また、製造物賠償責任については保険に加入しておりますが、賠償額を充分カバーできるとは限りません。大規模な製品の欠陥が発生した場合は業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 海外における事業展開について

当社グループは、中国をはじめとしてアジアに進出しておりますが、進出先において、予期しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、テロ・戦争その他の要因による社会的混乱等の発生により業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 為替変動について

当連結会計年度における当社グループの海外売上高の割合は連結売上高の16.9%を占めており、為替変動の影響を受けています。為替予約等対策も必要に応じて講じておりますが、これにより当該リスクを回避できる保証はなく、為替が大きく変動した場合には業績に大きな影響を与える可能性があります。

(6) 産業事故・自然災害について

当社グループは、生産活動の中断により生じる損害を最小限に抑えるため、製造設備に対し定期的な防災点検及び設備保守、また、安全のための設備投資等を行っています。しかしながら、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故等の影響で製造設備等が損害を被った場合には業績に大きな影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、人手不足を背景に雇用及び所得環境の改善が進む中、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、アジアの地政学リスクや米国、欧州の政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響など、世界経済全体で多くの不安要素を抱えており、その先行きは依然として不透明な状況であります。

建築塗料業界におきましては、首都圏を中心とした大規模再開発や五輪関係の需要が進行しております。一方、建築現場の慢性的な労務者不足による工事の遅れ、需給バランスの崩れ、建築費・人件費の高騰等、厳しい市場環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、引き続き、新築市場だけではなく膨大なストックを有するリニューアル市場において、当社の技術革新による製品、超耐久・超低汚染塗料、都市グリーン化推進や環境問題に対応した省エネタイプの遮熱材、新型省力化建材、オリジナルの高意匠性塗材や耐火被覆・断熱材等の拡販に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ61億76百万円増加し、1,247億93百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ8億61百万円減少し、210億65百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ70億37百万円増加し、1,037億27百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高913億32百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益113億99百万円（同9.1%減）、経常利益113億29百万円（同11.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益79億20百万円（同11.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

建築仕上塗材事業は、売上高829億83百万円（同1.1%減）、セグメント利益127億47百万円（同8.5%減）となりました。

耐火断熱材事業は、売上高65億9百万円（同10.4%増）、セグメント利益7億11百万円（同15.3%増）となりました。

その他の事業は、売上高18億39百万円（同6.7%減）、セグメント利益1億84百万円（同35.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ94億99百万円増加（前年同期比17.9%増）し626億79百万円となりました。

営業活動により得られた資金は86億9百万円（同24.4%減）、投資活動により得られた資金は23億62百万円（同59.2%減）、財務活動の結果使用した資金は、9億90百万円（同7.6%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
建築仕上塗材(百万円)	82,640	98.4
耐火断熱材(百万円)	6,504	110.1
報告セグメント計(百万円)	89,144	99.2
その他(百万円)	1,781	95.6
合計(百万円)	90,926	99.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の金額には、特殊仕上工事及び耐火断熱工事の施工実績を含めております。

b. 受注実績

当社グループの製品は受注から納品までの期間が短いため、受注残高はほとんどなく、受注高も販売実績と大きな差異はないので、受注高並びに受注残高については記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
建築仕上塗材(百万円)	82,983	98.9
耐火断熱材(百万円)	6,509	110.4
報告セグメント計(百万円)	89,492	99.7
その他(百万円)	1,839	93.3
合計(百万円)	91,332	99.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 総売上上の10%以上を占める販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、この見積りや判断における前提や状況が変化した場合に、最終的な結果が異なるものとなる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ61億76百万円増加し、1,247億93百万円（前年同期比5.2%増）となりました。増加した主なものは、現金及び預金79億76百万円（同11.3%増）、減少した主なものは、投資その他の資産のその他11億25百万円（同32.1%減）、受取手形及び売掛金5億8百万円（同2.5%減）であります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ8億61百万円減少し、210億65百万円（同3.9%減）となりました。減少した主なものは、未払法人税等8億18百万円（同36.4%減）、支払手形及び買掛金3億86百万円（同6.5%減）であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ70億37百万円増加し、1,037億27百万円（同7.3%増）となり自己資本比率は83.1%となりました。増加した主なものは、当期純利益79億20百万円（同11.7%増）を含む利益剰余金70億43百万円（同7.1%増）であります。

2) 経営成績

売上高は、913億32百万円（前年同期比0.5%減）となりました。利益面におきましては、人件費、原材料費の増加等により、営業利益は、113億99百万円（同9.1%減）、経常利益は、為替変動の影響等により113億29百万円（同11.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、79億20百万円（同11.7%減）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ94億99百万円増加（前年同期比17.9%増）し626億79百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、86億9百万円（同24.4%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益113億29百万円（同11.6%減）、法人税等の支払額44億49百万円（同43.5%増）、為替差損6億3百万円（前連結会計年度は25百万円の為替差益）、仕入債務の減少額4億71百万円（前連結会計年度は1億65百万円の増加額）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は、23億62百万円（同59.2%減）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入248億28百万円（同48.8%減）、定期預金の預入による支出220億95百万円（同47.5%減）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、9億90百万円（同7.6%減）となりました。これは主に配当金の支払額8億77百万円（同0.0%減）によるものであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績に影響を与える要因としては、五輪関連施設や宿泊施設等の需要が見込まれる一方、労務者不足に起因した人件費の高騰や工事の遅れ、原材料の高騰等が考えられます。当社グループとしましては、より一段と国内外の新市場の開発に尽力し、持続可能な新技術、新製品の開発に取り組んでまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品を製造するための材料仕入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資資金需要は、生産設備の購入等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金は内部資金より充当することを基本としております。

d．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値及び経営効率の向上を図るため、自己資本利益率を安定的に維持することを重要と考えております。当連結会計年度における自己資本利益率は7.9%となりました。引き続き当該指標が改善されるよう取り組んでまいります。

e．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

建築仕上塗材事業

建築仕上塗材事業におきましては、新築需要が減少いたしました。また、リニューアル市場においては超耐久性塗料や超低汚染機能で差別化された省エネタイプの遮熱塗料等の販売を行いました。売上高は829億83百万円（同1.1%減）と前連結会計年度に比べて9億9百万円の減収となりました。セグメント利益は127億47百万円（同8.5%減）と前連結会計年度に比べて11億90百万円の減益となりました。セグメント資産は前連結会計年度末に比べ129億89百万円増加し、1,028億10百万円となりました。

耐火断熱材事業

耐火断熱材事業におきましては、首都圏の再開発事業における受注が拡大しており、売上高は65億9百万円（同10.4%増）と前連結会計年度に比べて6億12百万円の増収となりました。セグメント利益は7億11百万円（同15.3%増）と前連結会計年度に比べて94百万円の増益となりました。セグメント資産は前連結会計年度末に比べ17億41百万円増加し、76億20百万円となりました。

その他の事業

その他の事業におきましては、売上高は18億39百万円（同6.7%減）と前連結会計年度に比べて1億32百万円の減収となりました。セグメント利益は1億84百万円（同35.6%減）と前連結会計年度に比べて1億1百万円の減益となりました。セグメント資産は前連結会計年度末に比べ2億6百万円増加し、21億85百万円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当社研究技術開発グループは、建築用、住宅用、建材用等各分野において、材料の基礎研究、先進製品開発技術をベースに、製品の高機能化、高級化、高付加価値化を目指し、新市場への製品開発、需要開発を推進しております。当連結会計年度の研究開発活動は、当社において、従来の技術開発を主に行う第一技術研究所と高機能材料等の先端技術の研究開発を行う第二技術研究所が相互に連携し合い、各種建築仕上材料の開発を中心に各分野の開発を推進しております。

当連結会計年度における各事業分野の研究の目的、主要課題、研究開発成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は、8億2百万円であります。この中には、各事業部門に共通の基礎研究及び開発費用2億19百万円が含まれております。

(1) 建築仕上塗材事業

主力分野である建築仕上塗材事業では、「快適・健康・安心・安全・環境」の製品開発コンセプトに基づき、製品開発に注力してまいりました。

高意匠サイディングボードの改修用として、完全水性化を図った水性一液低汚染高耐久水性クリヤー塗料を上市するとともに新築時の意匠を活かした同改修工法を確立し市場のニーズに対応してまいりました。また、新築分野における高耐久化が進む中、フッ素樹脂を導入した高耐久多意匠性装飾仕上塗材や同石材調仕上塗材についても開発してまいりました。さらには幅広い下地適用性を有する改修用一液型水性サーフェーサーや鉄部用の新たな一液型錆止め塗料を開発し、マンション等の屋上防水材用として幅広い下地適用性を有する一液型弱溶剤プライマーの開発とともに環境対応型屋上防水材の塗装システムの確立を図り、マンション、住宅等の資産価値向上に対応してまいりました。

当事業に係る研究開発費は、5億7百万円であります。

(2) 耐火断熱材事業

耐火断熱材事業では、従来の一般建築物（ビル、ホテル、商業施設）や倉庫に加え、化学プラントや戸建住宅などの新規分野に対し、安全性向上に向けた鉄骨用耐火被覆材、不燃断熱材料の積極的な提案を行い、国内をはじめ中国、東南アジア圏を中心とした海外にも本事業関連製品の用途拡大に努めました。

また昨今の専門工員不足への省力化や建物の高耐久性化の要望に対する継続的な特殊耐火、防火材料の新技術、新工法の応用開発を推し進め、今期は、都市部を中心とした再開案件における超高層大型構造物への適用拡大、建物のデザイン設計多様化に対する耐火被覆仕様の用途、市場拡大、ならびに安全性への意識向上の市場ニーズに対する仕様拡大に注力しました。耐火被覆材、断熱材料ともに、より一層の技術開発、工法開発、認定取得を進め、両分野における差別化新製品の展開を進め、シェア拡大に努めてまいります。

当事業に係る研究開発費は、75百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産性向上、物流サービス向上、国際競争力の強化のために4億41百万円の設備投資を行いました。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比（％）
建築仕上塗材（百万円）	312	149.8
耐火断熱材（百万円）	18	171.4
報告セグメント計（百万円）	331	150.9
その他（百万円）	3	92.4
消去又は全社（百万円）	107	69.6
合計（百万円）	441	117.0

建築仕上塗材事業におきましては、生産設備の増強及び維持改修であります。

耐火断熱材事業及びその他の事業の設備投資につきましては、経常的な維持・更新であり金額は僅少であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成30年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
			建物及び構築物 （百万円）	機械装置及び運搬具 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
大阪工場 （大阪府茨木市）	建築仕上塗材	建築仕上塗材生産設備	52	6	1,002 （12,387.14）	1	1,062	42
神奈川工場 （神奈川県座間市）	建築仕上塗材・その他	建築仕上塗材、その他生産設備	302	13	1,655 （16,920.24）	1	1,972	46
九州工場 （福岡県嘉穂郡桂川町）	建築仕上塗材・耐火断熱材・その他	建築仕上塗材、耐火断熱材、その他生産設備	261	19	274 （52,065.92）	1	555	50
大利根工場 （茨城県常総市）	建築仕上塗材・耐火断熱材・その他	建築仕上塗材、耐火断熱材、その他生産設備	206	40	446 （29,364.87）	1	694	67
名古屋工場 （愛知県半田市）	建築仕上塗材・耐火断熱材・その他	建築仕上塗材、耐火断熱材、その他生産設備	217	19	556 （20,388.23）	1	794	58
兵庫工場 （兵庫県加東市）	建築仕上塗材・耐火断熱材・その他	建築仕上塗材、耐火断熱材、その他生産設備	437	85	994 （38,968.13）	7	1,525	65
埼玉工場 （埼玉県加須市）	建築仕上塗材・耐火断熱材・その他	建築仕上塗材、耐火断熱材、その他生産設備	292	26	1,390 （40,364.97）	0	1,709	17
第一技術研究所・第二技術研究所 （大阪府茨木市等）	建築仕上塗材・耐火断熱材・その他	基礎応用総合研究施設	193	3	303 （1,878.00）	16	517	61
本社 （大阪府茨木市）	全社業務・建築仕上塗材・耐火断熱材・その他	事務所	181	0	- （-） [1,304.72]	3	185	93
札幌支店 （札幌市東区）	建築仕上塗材・耐火断熱材・その他	事務所及び倉庫	180	0	113 （3,554.64）	0	294	27

(2) 在外子会社

(平成29年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) [面積㎡]	合計 (百万円)	
SKK(S)PTE.LTD.	シンガポール工場・事務所 (シンガポール)	建築仕上塗材・その他	建築仕上塗材、その他生産設備	1	2	- (-)	269 [14,079.00]	274	120
SIKOKUKAKEN (SHANGHAI) CO.,LTD.	上海工場 (上海)	建築仕上塗材・耐火断熱材	建築仕上塗材、耐火断熱材生産設備	83	74	- (-)	219 [42,199.00]	377	326
SKK CHEMICAL(M) SDN.BHD.	マレーシア工場 (クアラランブル)	建築仕上塗材	建築仕上塗材生産設備	268	2	212 (16,094.00)	4	487	73
SKK CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.	タイ工場 (バンコク)	建築仕上塗材	建築仕上塗材生産設備	211	5	197 (16,958.24)	0	415	43
SIKOKUKAKEN (LANGFANG) CO.,LTD.	廊坊工場 (廊坊)	建築仕上塗材	建築仕上塗材生産設備	670	240	- (-)	235 [46,938.67]	1,147	86
PT SKK KAKEN INDONESIA	インドネシア工場 (西ジャワ州)	建築仕上塗材	建築仕上塗材生産設備	164	32	- (-)	513 [17,750.00]	710	11

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに借地権の合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 賃借している土地及び借地権の面積については [] で外書きしております。

3. 従業員数には、臨時従業員数を含んでおりません。

4. 上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	年間賃借料又は リース料 (百万円)
東京支社 (東京都新宿区)	建築仕上塗材・耐火断熱材・その他	事務所	110	-	1,681.38	109

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、投資効率、業界動向、経済状況等を総合的に判断して策定しております。設備計画は、原則的に提出会社において策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び改修計画、経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,673,885	15,673,885	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	15,673,885	15,673,885	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成15年11月19日 (注)	5,224,628	15,673,885	-	2,662	-	3,137

(注)株式の分割 所有株式1株を1.5株に分割

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	7	55	68	-	138	280	-
所有株式数 (単元)	-	1,879	12	4,650	3,938	-	5,133	15,612	61,885
所有株式数の 割合(%)	-	12.04	0.08	29.78	25.22	-	32.88	100.00	-

(注)自己株式2,191,792株は、「個人その他」に2,191単元、「単元未満株式の状況」に792株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
四国興産有限会社	兵庫県宝塚市米谷1-6-5	4,151	30.78
ジェーピーモルガンチェースバンク380684 (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 A棟)	723	5.36
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	555	4.12
藤井 實	兵庫県宝塚市	469	3.48
藤井 実広	兵庫県宝塚市	469	3.47
藤井 訓広	兵庫県宝塚市	469	3.47
エスケー化研共栄会	大阪府茨木市中穂積3-5-25	462	3.43
ジェーピーモルガンチェースバンク380072 (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 A棟)	449	3.33
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀 行㈱)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	413	3.06
MSCOカスタマーセキュリティーズ (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証 券㈱)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都千代田区大手町1-9-7 サウスタワー)	322	2.39
計	-	8,486	62.94

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,191千株あります。

2. 平成29年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が平成29年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

住所 東京都千代田区丸の内1-8-3

保有内容 株式378,000株(2.41%)

大量保有者 シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド

住所 英国EC2V7QAロンドン、グresham・ストリート31

保有内容 株式932,000株(5.95%)

3. 平成28年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシーが平成28年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 エフエムアールエルエルシー

住所 米国02210マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245

保有内容 株式967,400株(6.17%)

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,191,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,421,000	13,421	-
単元未満株式	普通株式 61,885	-	-
発行済株式総数	15,673,885	-	-
総株主の議決権	-	13,421	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エスケー化研株式会社	大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号	2,191,000	-	2,191,000	13.98
計	-	2,191,000	-	2,191,000	13.98

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年6月7日)での決議状況 (取得期間 平成29年6月8日~平成29年6月8日)	10,000	106,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,000	106,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	678	7,023,800
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,191,792	-	2,191,792	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が経営における重要課題の一つであることを常に認識するとともに、将来に備え財務体質と経営基盤の強化を図ることにより、安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本といたしております。

当社は、期末配当において剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、特別配当(1株当たり45円)を含め1株当たり65円の配当を決定いたしました。

内部留保金につきましては、企業価値の更なる増大を図るべく、財務体質を強化するとともに、新たな研究・技術開発、設備投資、海外展開等将来の成長につながる戦略投資に役立ててまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成30年6月28日 定時株主総会決議	876	65

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	7,030	11,010	13,310	11,170	12,500
最低(円)	4,700	6,600	9,260	8,350	9,050

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	9,550	11,310	12,000	12,500	12,000	12,100
最低(円)	9,050	9,430	11,000	11,440	11,200	11,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 12名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		藤井 實	昭和7年9月1日生	昭和30年7月 四国化学研究所(現エスケー化研株) 創業 昭和33年4月 当社設立 代表取締役社長就任 昭和56年8月 SKK(S)PTE.LTD.代表取締役社長就任 昭和58年5月 SK KAKEN(M)SDN.BHD.代表取締役社 長就任 昭和59年9月 SKK(H'K)CO.,LTD.代表取締役社長就 任 平成4年3月 SKK CHEMICAL(M)SDN.BHD.代表取締 役社長就任 (注)7 平成14年12月 SK KAKEN(THAILAND)CO.,LTD.代表取 締役社長就任 平成22年2月 SKK CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.代 表取締役社長就任(現任) 平成23年5月 SKK VIETNAM CO.,LTD.代表取締役社 長就任(現任) 平成29年4月 当社代表取締役会長就任(現任)		469
代表取締役 社長		藤井 実広	昭和41年9月13日生	平成6年5月 当社入社 平成11年6月 取締役就任 総合企画部長 平成12年6月 SKK(S)PTE.LTD.代表取締役社長就任 (現任) 平成12年6月 SKK(H'K)CO.,LTD.代表取締役社長就 任(現任) 平成12年7月 SK KAKEN(M)SDN.BHD.代表取締役社 長就任(現任)、 SKK CHEMICAL(M)SDN.BHD.代表取締 役社長就任(現任)、 SK COATINGS SDN.BHD.代表取締役社 長就任(現任) 平成13年5月 H.K.SHIKOKU CO.,LTD.代表取締役社 長就任(現任) 平成13年9月 SIKOKUKAKEN(SHANGHAI)CO.,LTD.代 表取締役社長就任 平成15年4月 常務取締役就任 東京支社長兼東日 本営業統括 平成20年8月 SIKOKUKAKEN(LANGFANG)CO.,LTD.代 表取締役社長就任 平成29年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)7	469
専務取締役	技術・生産担 当	坂本 雅英	昭和26年12月14日生	昭和52年4月 当社入社 昭和62年5月 名古屋工場長 平成3年3月 取締役就任 名古屋工場長 平成7年10月 専務取締役就任 技術・生産担当 (現任)	(注)7	95
取締役	営業統括管理 部長兼総務・ 人事部長	藤井 訓広	昭和44年3月5日生	平成3年4月 当社入社 平成14年4月 営業本部次長 平成14年9月 営業本部次長兼人事部次長 平成15年4月 営業本部部長兼人事部部長 平成15年6月 取締役就任(現任) 営業管理部長 兼人事部部長 平成18年6月 営業管理統括部長兼総務・人事部 長 平成19年4月 営業統括管理部長兼総務・人事部 長(現任)	(注)7	469

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	東京支社長	福岡 透	昭和33年9月4日生	昭和57年4月 当社入社 平成10年4月 名古屋支店長 平成16年6月 取締役就任 東京支社長(現任)	(注)7	15
取締役	購買部長	伊藤 義之	昭和29年4月27日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 資材業務部長 平成17年4月 購買部長 平成17年6月 取締役就任 購買部長(現任)	(注)7	18
取締役		長澤 啓三	昭和21年12月21日生	昭和44年5月 尼崎市役所入庁 平成14年4月 尼崎市企画財政局中央支所課長補佐 平成19年4月 尼崎市企画財政局園田地域振興セン ター嘱託職員 平成20年6月 当社監査役就任 平成23年6月 当社常勤監査役就任 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)7	-
取締役	経理部長	竹内 正博	昭和32年5月24日生	昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 東京支社事務管理次長 平成26年6月 経理部長代理 平成29年4月 経理部長 平成29年6月 取締役就任 経理部長(現任)	(注)7	6
取締役	事業本部長	片岡 秀人	昭和29年9月7日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 名古屋支店長 平成29年10月 事業本部長 平成30年6月 取締役就任 事業本部長(現任)	(注)7	8
常勤監査役		本竜 坦道	昭和22年11月17日生	昭和45年4月 ㈱大阪銀行入行(現 ㈱近畿大阪銀行) 平成11年6月 同行資金証券部長 平成15年6月 近畿大阪信用保証㈱常勤監査役就任 平成20年7月 ㈱春日井管理本部長 平成25年1月 ウィズソフト㈱グループ経営企画室 長 平成26年2月 宝菱産業㈱企画部長 平成27年6月 当社監査役就任 平成28年10月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		古越 浩二	昭和27年1月29日生	昭和49年4月 ㈱大阪銀行入行(現 ㈱近畿大阪銀行) 平成14年6月 同行本町営業部部長 平成17年10月 廣川㈱総務部長 平成22年1月 同社取締役就任 総務部長 平成27年10月 同社取締役 平成28年6月 当社監査役就任(現任) 平成28年7月 廣川㈱顧問(現任)	(注)5	-
監査役		浜名 正二	昭和29年3月9日生	昭和52年4月 ㈱大和銀行入行(現 ㈱りそな銀行) 平成11年3月 同行くずは支店支店長 平成16年4月 マツ六㈱執行役員財務担当 平成29年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						1,550

(注)1. 代表取締役社長藤井実広は代表取締役会長藤井實の長男であり、取締役藤井訓広は同会長の次男であります。

2. 取締役長澤啓三は、社外取締役であります。

3. 監査役本竜坦道、古越浩二及び浜名正二は、社外監査役であります。

4. 平成27年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間

5. 平成28年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6. 平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間

7．平成30年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、企業価値向上と収益の拡大を図るため、取締役会、監査役を中心とした経営の監督・監視機能を強化し、経営全体の迅速性と透明性を継続的に高めていくことが重要な責務であると考えています。そして、株主をはじめとするステークホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たしてまいります。

当社は監査役制度を採用しております。取締役会は、社長が議長を務め、社外取締役1名を含む9名で構成され、迅速に経営判断できるよう少人数で経営しております。経営上の重要事項は全て付議され、業績の進捗状況についても議論し対策等を検討しております。また、監査役会は、社外監査役3名で構成されております。

・当該企業統治の体制を採用する理由

当社では、経営の適正化及び監督・監視機能の強化を図るために独立性のある社外取締役を選任しており、経営の効率性の向上、健全性の維持及び透明性の確保を目的とするコーポレート・ガバナンスを更に充実できると考えております。

また、社外監査役が取締役会に出席する等中立的な立場から経営の意思決定と執行を監視しているため、監視機能が働いていると判断しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、適切な内部統制システムを整備・運用するために内部監査室を中心とした内部統制プロジェクトチームを設置しており、その有効性を高めることによって一層の経営品質の向上を図るとともに、取締役会において内部統制の基本方針を次の通り決定しております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

1．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスにかかるマニュアルを整備し、当社グループ（当社及び当社の子会社。以下、同じ）の役員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

当社グループの役員は重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には遅滞なく取締役会及び監査役に報告するものとする。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切かつ確実に保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社グループの損失の危険の管理については、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。

(2) 組織横断的に管理するリスク管理規程を定め、これに従い全体のリスク管理を行うものとする。

(3) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。

4．当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程においてそれぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

5．当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) グループ各社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき当社への事前協議・報告によるグループ各社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

(2) グループ各社は当社からの経営管理、経営指導内容に法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には遅滞なく当社の取締役会及び監査役に報告するものとする。

なお、前記報告を行った当社グループの役員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員に周知徹底するものとする。

6．監査役を補助すべき使用人に関する体制

現在、監査役を補助すべき使用人はいないが、必要な場合には監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くことができるものとする。

また、当該スタッフは専ら監査役の指揮命令に従わなければならないこととする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役会に出席し取締役からその職務執行について報告を受けるものとする。また、監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。前記に関わらず、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - (2) 監査役は、社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することにより、監査の実効性を確保できるものとする。
 - (3) 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に重大な影響を与える事実が発生した場合、あるいは予測される場合は、速やかに監査役に報告を行うこととする。
 - (4) 当社は、監査役がその職務執行について支出した費用は、当該費用が監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担することとする。
8. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監督する。
 - (2) 代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制の構築を行い、その整備・運用を評価する。
9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況
- (1) 基本的な考え方
 当社で定めている「コンプライアンスマニュアル」で行動基準並びに行動指針として明示している。反社会的勢力に対し利益供与をせず断固たる姿勢で臨むことを基本としています。
 - (2) 整備状況
 当社は大阪府企業防衛連合協議会に加盟しており、同協議会にて開催される講演、研修会および懇談会等に参加し、情報収集を行っております。また、顧問弁護士や所轄警察とも適時連絡を取っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理委員会・安全衛生委員会・ISO委員会・モラル安全衛生委員会を設置しており、会議を通じて問題点が提起され、諸対策が講じられています。また、事故発生時においては、社内危機管理規程に基づき対処することで、影響が最小限に留まるよう体制を構築しております。また、必要に応じて、弁護士等の複数の専門家からアドバイスを受ける体制を採っております。

・会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	安岐浩一	ひびき監査法人
業務執行社員	石原美保	
業務執行社員	中須賀高典	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

・取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 中間配当金

当社は、配当政策を円滑に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

3. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと取締役会への出席、業務状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。

内部監査室では現在2名のスタッフが専任で内部監査業務にあたっております。内部監査室は、当社内部監査規程に基づき年次監査計画を立案し、社長の承認を得たうえで、業務監査、内部統制監査等を実施することを通じて、各事業所の内部統制について整備及び運用状況を評価・監視しております。

また、内部監査室は、監査役及び会計監査人と定期的に連絡会を持つことを通じて、お互いの監査計画・結果に関する情報・意見の交換を行って相互連携をはかり、監査の有効性と効率性を高めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。社外取締役の長澤啓三氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。同氏及び同氏が過去に在籍、業務執行していた機関と当社グループとは、資本的、取引その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役の本竜坦道氏、古越浩二氏及び浜名正二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。本竜坦道氏及び古越浩二氏は、過去に(株)大阪銀行（現 (株)近畿大阪銀行）に、浜名正二氏は、過去に(株)大和銀行（現 (株)りそな銀行）に、それぞれ勤務しており、両行と当社との間には資金の借入等の取引関係がありますが、当社は複数の金融機関と取引をしており両行との取引は突出していないこと、並びに両行の当社に対する持株比率からすると、両行との関係が当社の業務執行等の意思決定に影響を及ぼすことはないかと判断しております。

社外監査役は、監査役会に出席し、必要の都度、監査役相互の情報交換を行い、取締役会にも出席し、中立的な立場から経営の意思決定と執行を監視しております。また、監査役会の一員として会計監査人及び内部監査室と定期的に内部統制に関する情報・意見交換を行い、各事業所の内部統制について不備・欠陥が明らかになった場合には、必要に応じて社外の視点から会社のあるべき内部統制に関して意見を述べております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所からの独立役員の独立性の基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立した立場からの経営の監督または監視という機能及び役割が確保されることに加え、人格、幅広い見識、経験等の要素を総合的に勘案しております。

長澤啓三氏を社外取締役として選任している理由は、行政職員としての幅広い見識と長年の豊富な経験をもとに、客観的かつ中立的な視点から当社の経営に適切に助言をいただくためであります。

本竜坦道氏を社外監査役として選任している理由は、金融分野での専門家及び監査役としての高度な見識と長年の豊富な経験をもとに、客観的かつ中立的な視点から当社の経営監視に寄与していただくためであります。

古越浩二氏を社外監査役として選任している理由は、金融分野での豊富な見識と長年の幅広い経験をもとに、客観的かつ中立的な視点から当社の経営監視に寄与していただくためであります。

浜名正二氏を社外監査役として選任している理由は、金融分野での豊富な見識と長年の幅広い経験をもとに、客観的かつ中立的な視点から当社の経営監視に寄与していただくためであります。

また、監査役3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため現状の体制としております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	183	93	-	64	25	7
監査役 (社外監査役を除く。)	0	0	-	-	-	1
社外役員	12	8	-	2	1	4

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬総額の限度額を決定しております。なお、株主総会の決議による取締役の報酬年額は270百万円以内(使用人兼務取締役の使用人給与は含まない)、監査役の報酬年額は30百万円以内であります。

退職慰労金については、役員退職慰労金規程に基づき、役職別基本給に役職別在任年数及び係数を乗じた金額の合計に在任中の功績などを勘案して相当額の範囲内で算定しております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4 銘柄 13百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)りそなホールディングス	4,700	2	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,960	8	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)りそなホールディングス	4,700	2	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,960	8	取引関係の維持・強化

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	38	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(PKF International)に属している監査公認会計士等へ支払っている報酬は、5百万円であり、監査証明業務に基づくものであります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(PKF International)に属している監査公認会計士等へ支払っている報酬は、5百万円であり、監査証明業務に基づくものであります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、その都度協議検討を行い決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,794	78,771
受取手形及び売掛金	20,213	19,704
商品及び製品	2,199	1,933
仕掛品	1,027	1,017
未成工事支出金	177	198
原材料及び貯蔵品	4,058	4,193
繰延税金資産	730	672
その他	451	424
貸倒引当金	62	54
流動資産合計	99,590	106,862
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,843	11,044
減価償却累計額	6,326	6,627
建物及び構築物（純額）	4,516	4,416
機械装置及び運搬具	5,787	5,856
減価償却累計額	5,066	5,247
機械装置及び運搬具（純額）	721	608
土地	8,340	8,386
建設仮勘定	107	226
その他	1,033	1,027
減価償却累計額	952	942
その他（純額）	81	85
有形固定資産合計	13,767	13,723
無形固定資産	1,092	1,172
投資その他の資産		
投資有価証券	14	14
繰延税金資産	256	250
退職給付に係る資産	538	565
その他	3,506	2,380
貸倒引当金	150	176
投資その他の資産合計	4,165	3,034
固定資産合計	19,025	17,930
資産合計	118,616	124,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,983	5,596
短期借入金	3,030	3,030
未払金	5,338	5,557
未払法人税等	2,245	1,427
賞与引当金	1,545	1,455
役員賞与引当金	88	67
製品保証引当金	49	44
その他	1,237	1,342
流動負債合計	19,519	18,522
固定負債		
預り保証金	1,185	1,274
繰延税金負債	41	66
役員退職慰労引当金	1,109	1,133
退職給付に係る負債	71	68
その他	-	1
固定負債合計	2,407	2,542
負債合計	21,926	21,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,662	2,662
資本剰余金	3,137	3,137
利益剰余金	99,333	106,376
自己株式	9,399	9,512
株主資本合計	95,732	102,663
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	2
為替換算調整勘定	1,016	1,106
退職給付に係る調整累計額	60	43
その他の包括利益累計額合計	957	1,064
純資産合計	96,690	103,727
負債純資産合計	118,616	124,793

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	91,762	91,332
売上原価	62,674	63,126
売上総利益	29,087	28,206
販売費及び一般管理費		
運賃	2,290	2,289
給料及び手当	5,265	5,609
賞与引当金繰入額	1,069	1,004
役員賞与引当金繰入額	88	67
退職給付費用	135	140
役員退職慰労引当金繰入額	30	26
減価償却費	159	162
貸倒引当金繰入額	44	37
製品保証引当金繰入額	35	18
その他	7,426	7,449
販売費及び一般管理費合計	16,545	16,806
営業利益	12,541	11,399
営業外収益		
受取利息	323	252
受取配当金	0	0
仕入割引	69	70
保険戻戻金	-	173
雑収入	89	89
営業外収益合計	482	587
営業外費用		
支払利息	11	9
売上割引	1	2
減損損失	130	-
為替差損	64	638
雑損失	5	6
営業外費用合計	213	657
経常利益	12,811	11,329
税金等調整前当期純利益	12,811	11,329
法人税、住民税及び事業税	3,850	3,326
法人税等調整額	8	81
法人税等合計	3,841	3,408
当期純利益	8,969	7,920
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	8,969	7,920

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	8,969	7,920
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	0
為替換算調整勘定	870	90
退職給付に係る調整額	30	16
その他の包括利益合計	1, 2 837	1, 2 107
包括利益	8,132	8,027
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,132	8,027
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,662	3,137	91,241	9,205	87,835
当期変動額					
剰余金の配当			878		878
親会社株主に帰属する当期純利益			8,969		8,969
自己株式の取得				194	194
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,091	194	7,897
当期末残高	2,662	3,137	99,333	9,399	95,732

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	0	1,886	91	1,795	89,630
当期変動額					
剰余金の配当					878
親会社株主に帰属する当期純利益					8,969
自己株式の取得					194
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	870	30	837	837
当期変動額合計	2	870	30	837	7,059
当期末残高	2	1,016	60	957	96,690

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,662	3,137	99,333	9,399	95,732
当期変動額					
剰余金の配当			877		877
親会社株主に帰属する当期純利益			7,920		7,920
自己株式の取得				113	113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,043	113	6,930
当期末残高	2,662	3,137	106,376	9,512	102,663

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2	1,016	60	957	96,690
当期変動額					
剰余金の配当					877
親会社株主に帰属する当期純利益					7,920
自己株式の取得					113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	90	16	107	107
当期変動額合計	0	90	16	107	7,037
当期末残高	2	1,106	43	1,064	103,727

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,811	11,329
減価償却費	553	509
減損損失	130	-
賞与引当金の増減額(は減少)	45	90
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	20
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	3
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	29	23
貸倒引当金の増減額(は減少)	43	16
製品保証引当金の増減額(は減少)	9	4
受取利息及び受取配当金	323	252
支払利息	11	9
為替差損益(は益)	25	603
固定資産除売却損益(は益)	3	0
売上債権の増減額(は増加)	783	631
たな卸資産の増減額(は増加)	124	214
仕入債務の増減額(は減少)	165	471
その他	87	275
小計	14,199	12,770
利息及び配当金の受取額	293	296
利息の支払額	10	8
法人税等の支払額	3,101	4,449
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,381	8,609
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	42,064	22,095
定期預金の払戻による収入	48,445	24,828
固定資産の取得による支出	382	423
固定資産の売却による収入	0	6
投資その他の資産の取得等による支出	363	111
投資その他の資産の売却等による収入	151	157
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,786	2,362
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,030	3,030
短期借入金の返済による支出	4,030	3,030
自己株式の取得による支出	194	112
配当金の支払額	877	877
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,071	990
現金及び現金同等物に係る換算差額	334	481
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,762	9,499
現金及び現金同等物の期首残高	37,417	53,179
現金及び現金同等物の期末残高	53,179	62,679

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

2. 持分法の適用に関する事項

子会社はすべて連結しており、また、関連会社もないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日となっております。

連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(b) たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31~38年

機械装置及び運搬具 8~9年

(b) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

(c) 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(d) 製品保証引当金

製品のアフターサービスまたはクレームに備えるため、過去の実績比率に基づき当連結会計年度の必要見込額を計上しております。

(e) 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上方法

当社は、工期3ヶ月超の工事に係る収益の計上について、当連結会計年度末における進捗部分について成果の現実性が認められる工事は工事進行基準（工事の進捗率の見積りは施行面積等を基準とした技術進捗率）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

(a) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の一つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「預り保証金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた1,185百万円は、「預り保証金」1,185百万円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

1 保証債務

次の得意先に対し、当社特約店債権の回収不能について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
三井物産ケミカル㈱	346百万円	378百万円

2 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	399百万円	399百万円

3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形及び売掛金	- 百万円	1,048百万円

（連結損益計算書関係）

一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	824百万円	802百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2百万円	0百万円
組替調整額	-	-
計	2	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	870	90
組替調整額	-	-
計	870	90
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2	7
組替調整額	41	31
計	44	24
税効果調整前合計	823	114
税効果額	13	7
その他の包括利益合計	837	107

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	2百万円	0百万円
税効果額	0	0
税効果調整後	2	0
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	870	90
税効果額	-	-
税効果調整後	870	90
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	44	24
税効果額	13	7
税効果調整後	30	16
その他の包括利益合計		
税効果調整前	823	114
税効果額	13	7
税効果調整後	837	107

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,673	-	-	15,673
合計	15,673	-	-	15,673
自己株式				
普通株式(注)	2,161	19	-	2,181
合計	2,161	19	-	2,181

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加18千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	878	65	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	877	利益剰余金	65	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,673	-	-	15,673
合計	15,673	-	-	15,673
自己株式				
普通株式(注)	2,181	10	-	2,191
合計	2,181	10	-	2,191

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加10千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	877	65	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	876	利益剰余金	65	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	70,794百万円	78,771百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	17,614	16,091
現金及び現金同等物	53,179	62,679

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引
 該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	320	248
1年超	981	862
合計	1,302	1,111

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては主として流動性が高い短期金融資産にて行っております。

デリバティブ取引は、主に外貨建債権債務に関する為替予約取引であり、将来の著しい為替の変動によるリスク回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約取引を行い、リスクを回避しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、経常的な運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、事業本部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に与信残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても、当社国際事業本部にて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループの借入金は経常的な運転資金の調達で短期間で決済されるため、支払金利の変動リスクは僅少であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、事業計画等に基づき、経理部にて資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持により流動性リスクを管理しております。連結子会社につきましても同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	70,794	70,794	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,213	20,213	-
(3) 投資有価証券	11	11	-
資産計	91,019	91,019	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,983	5,983	-
(2) 短期借入金	3,030	3,030	-
(3) 未払金	5,338	5,338	-
(4) 未払法人税等	2,245	2,245	-
負債計	16,598	16,598	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	78,771	78,771	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,704	19,704	-
(3) 投資有価証券	11	11	-
資産計	98,487	98,487	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,596	5,596	-
(2) 短期借入金	3,030	3,030	-
(3) 未払金	5,557	5,557	-
(4) 未払法人税等	1,427	1,427	-
負債計	15,611	15,611	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。また投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	2	2
預り保証金	1,185	1,274

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

預り保証金については、返還時期の見積りが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	70,794	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,213	-	-	-
合計	91,007	-	-	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	78,771	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,704	-	-	-
合計	98,476	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11	7	3
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11	7	3
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		11	8	3

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10	7	3
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	7	3
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		11	8	3

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

積立型の確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

非積立型の退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,146百万円	3,344百万円
勤務費用	261	262
利息費用	13	16
数理計算上の差異の発生額	59	49
退職給付の支払額	17	35
退職給付債務の期末残高	3,344	3,538

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	3,561百万円	3,812百万円
期待運用収益	110	95
数理計算上の差異の発生額	51	50
事業主からの拠出額	201	195
退職給付の支払額	9	17
年金資産の期末残高	3,812	4,035

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,276百万円	3,470百万円
年金資産	3,812	4,035
	535	565
非積立型制度の退職給付債務	68	68
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	467	497
退職給付に係る資産	538	565
退職給付に係る負債	71	68
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	467	497

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	261百万円	262百万円
利息費用	13	16
期待運用収益	110	95
数理計算上の差異の費用処理額	22	11
過去勤務費用の費用処理額	19	19
確定給付制度に係る退職給付費用	206	215

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	19百万円	19百万円
数理計算上の差異	24	4
合計	44	24

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	69百万円	49百万円
未認識数理計算上の差異	17百万円	13百万円
合計	87	63

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
保険資産（一般勘定）	79%	79%
債券	12	15
株式	9	6
現金及び預金	0	0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.5%	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%	1.8%
予想昇給率	3.5%	3.2%

(ストック・オプション等関係)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	105百万円	81百万円
賞与引当金	471	439
賞与引当金に対する社会保険料	70	65
役員退職慰労引当金	339	346
減損損失	108	112
その他	413	362
繰延税金資産小計	1,508	1,408
評価性引当額	369	328
繰延税金資産合計	1,139	1,079
繰延税金負債		
退職給付に係る資産、退職給付に係る負債	144	152
固定資産圧縮積立金	11	10
その他	38	60
繰延税金負債合計	193	223
繰延税金資産(負債)の純額	945	856

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	730百万円	672百万円
固定資産 - 繰延税金資産	256	250
固定負債 - 繰延税金負債	41	66

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

建物等の賃借契約における原状回復義務等において、当該賃借物件の敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度に属する金額を費用計上しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

建物等の賃借契約における原状回復義務等において、当該賃借物件の敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度に属する金額を費用計上しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「建築仕上塗材事業」及び「耐火断熱材事業」を中心に事業を展開しております。したがって、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「建築仕上塗材事業」及び「耐火断熱材事業」を報告セグメントとしております。

「建築仕上塗材事業」は、有機無機水系塗材、合成樹脂塗料、無機質系塗料、無機質建材等を生産しております。また、建造物の特殊仕上工事を行っております。「耐火断熱材事業」は、断熱材、耐火被覆材、耐火塗料等を生産しております。また、耐火断熱工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に準じた価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建築仕上 塗材	耐火 断熱材	計				
売上高							
外部顧客への売上高	83,893	5,896	89,790	1,972	91,762	-	91,762
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	-	1	3	4	4	-
計	83,894	5,896	89,791	1,975	91,766	4	91,762
セグメント利益	13,938	617	14,555	286	14,841	2,300	12,541
セグメント資産	89,820	5,878	95,699	1,978	97,677	20,938	118,616
その他の項目							
減価償却費	453	20	473	6	480	73	553
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	208	10	219	3	222	154	377

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種化成品、洗浄剤等の事業を含んでおります。

2. (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,301百万円、セグメント間取引消去 1百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建築仕上 塗材	耐火 断熱材	計				
売上高							
外部顧客への売上高	82,983	6,509	89,492	1,839	91,332	-	91,332
セグメント間の内部売 上高又は振替高	0	-	0	2	3	3	-
計	82,984	6,509	89,493	1,842	91,336	3	91,332
セグメント利益	12,747	711	13,459	184	13,643	2,244	11,399
セグメント資産	102,810	7,620	110,430	2,185	112,616	12,176	124,793
その他の項目							
減価償却費	403	20	423	5	429	79	509
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	312	18	331	3	334	107	441

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種化成品、洗浄剤等の事業を含んでおります。

2. (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,245百万円、セグメント間取引消去 1百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
75,694	16,068	91,762

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
11,278	2,488	13,767

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
75,930	15,402	91,332

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
11,093	2,629	13,723

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	建築仕上塗材	耐火断熱材	その他	全社・消去	合計
減損損失	130	-	-	-	130

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	7,166.06円	7,693.76円
1株当たり当期純利益金額	664.44円	587.39円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	8,969	7,920
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	8,969	7,920
期中平均株式数（千株）	13,499	13,484

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年6月28日開催の第62期定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同定時株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、当社株式を株主に安定的に保有いただくことや株主の権利にできるだけ影響を及ぼすことのないよう、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合(普通株式5株につき1株の割合で併合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日(実質上9月28日)の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合をもって併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)	15,673,885株
今回の株式併合により減少する株式数	12,539,108株
株式併合後の発行済株式総数	3,134,777株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

9,600,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の48,000,000株から9,600,000株に減少いたします。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月11日
株主総会決議日	平成30年6月28日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成30年10月1日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	35,830.32円	38,468.78円
1株当たり当期純利益金額	3,322.18円	2,936.94円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,030	3,030	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債 預り保証金	1,185	1,274	0.0	-
合計	4,215	4,304	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 預り保証金は、返済期限についての定めはありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,421	45,021	69,712	91,332
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,058	5,982	9,676	11,329
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	2,066	4,107	6,664	7,920
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	153.21	304.54	494.20	587.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	153.21	151.35	189.67	93.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,188	67,071
受取手形	6,670	4,618
売掛金	2,112,200	2,115,593
商品及び製品	1,640	1,460
仕掛品	947	953
未成工事支出金	164	141
原材料及び貯蔵品	2,173	2,367
繰延税金資産	726	632
その他	2,195	2,526
貸倒引当金	240	119
流動資産合計	86,428	90,810
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,001	2,929
構築物	71	82
機械及び装置	288	229
車両運搬具	8	10
工具、器具及び備品	50	57
土地	7,754	7,754
建設仮勘定	97	22
有形固定資産合計	11,272	11,087
無形固定資産		
ソフトウェア	40	137
その他	17	17
無形固定資産合計	58	154
投資その他の資産		
投資有価証券	14	13
関係会社株式	4,091	3,713
関係会社長期貸付金	1,080	2,334
繰延税金資産	833	940
差入保証金	991	961
その他	1,613	1,739
貸倒引当金	201	381
投資損失引当金	432	198
投資その他の資産合計	7,990	9,123
固定資産合計	19,321	20,365
資産合計	105,750	111,175

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,139	1,143
買掛金	2,392	2,370
短期借入金	3,030	3,030
未払金	2,438	2,462
未払費用	517	529
未払法人税等	2,211	1,416
未払消費税等	320	251
賞与引当金	1,486	1,401
役員賞与引当金	88	67
製品保証引当金	26	26
その他	68	137
流動負債合計	17,155	16,392
固定負債		
預り保証金	1,185	1,274
退職給付引当金	96	74
役員退職慰労引当金	1,109	1,133
固定負債合計	2,391	2,481
負債合計	19,546	18,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,662	2,662
資本剰余金		
資本準備金	3,137	3,137
資本剰余金合計	3,137	3,137
利益剰余金		
利益準備金	455	455
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	21	19
別途積立金	80,550	87,550
繰越利益剰余金	8,775	7,988
利益剰余金合計	89,801	96,013
自己株式	9,399	9,512
株主資本合計	86,201	92,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	2
評価・換算差額等合計	2	2
純資産合計	86,203	92,301
負債純資産合計	105,750	111,175

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	78,047	78,194
売上原価	54,063	54,554
売上総利益	23,983	23,639
販売費及び一般管理費		
運賃	1,813	1,827
給料及び手当	4,128	4,445
賞与引当金繰入額	1,027	964
役員賞与引当金繰入額	88	67
退職給付費用	132	139
役員退職慰労引当金繰入額	30	26
減価償却費	99	110
貸倒引当金繰入額	28	78
製品保証引当金繰入額	13	10
その他	5,514	5,477
販売費及び一般管理費合計	12,876	13,147
営業利益	11,107	10,492
営業外収益		
受取利息及び配当金	230	137
保険返戻金	-	173
為替差益	31	-
雑収入	215	202
営業外収益合計	476	513
営業外費用		
支払利息	10	9
為替差損	-	676
投資損失引当金繰入額	159	15
関係会社株式評価損	160	127
雑損失	4	4
営業外費用合計	334	833
経常利益	11,249	10,172
税引前当期純利益	11,249	10,172
法人税、住民税及び事業税	3,570	3,097
法人税等調整額	152	13
法人税等合計	3,417	3,083
当期純利益	7,832	7,088

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,662	3,137	455	23	75,350	7,019	82,847	9,205	79,441
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				1		1	-		-
別途積立金の積立					5,200	5,200	-		-
剰余金の配当						878	878		878
当期純利益						7,832	7,832		7,832
自己株式の取得								194	194
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	1	5,200	1,755	6,953	194	6,759
当期末残高	2,662	3,137	455	21	80,550	8,775	89,801	9,399	86,201

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	79,441
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			878
当期純利益			7,832
自己株式の取得			194
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	2	2
当期変動額合計	2	2	6,761
当期末残高	2	2	86,203

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,662	3,137	455	21	80,550	8,775	89,801	9,399	86,201	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				1		1	-		-	
別途積立金の積立					7,000	7,000	-		-	
剰余金の配当						877	877		877	
当期純利益						7,088	7,088		7,088	
自己株式の取得								113	113	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	1	7,000	786	6,211	113	6,098	
当期末残高	2,662	3,137	455	19	87,550	7,988	96,013	9,512	92,299	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2	2	86,203
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			877
当期純利益			7,088
自己株式の取得			113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	6,098
当期末残高	2	2	92,301

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31～38年

機械装置及び運搬具 8～9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品のアフターサービスまたはクレームに備えるため、過去の実績比率に基づき当事業年度の必要見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当事業年度末必要額を計上しております。

(7) 投資損失引当金

子会社への投資に係る損失に備えるため、財政状態の実情を勘案して必要額を引当計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

工期3ヶ月超の工事に係る収益の計上について、当事業年度末における進捗部分について成果の確実性が認められる工事は工事進行基準（工事の進捗率の見積りは施行面積等を基準とした技術進捗率）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（貸借対照表関係）

1 保証債務

次の得意先に対し、当社特約店債権の回収不能について債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
三井物産ケミカル㈱	346百万円	378百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	2,629百万円	1,082百万円
短期金銭債務	77	80

3 自由処分権を有する担保受入金融資産及び時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	399百万円	399百万円

4 期末日満期手形等

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	1,048百万円

(損益計算書関係)
 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,233百万円	2,084百万円
仕入高	658	621
営業取引以外の取引による取引高	133	120

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額3,713百万円、前事業年度の貸借対照表計上額4,091百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	105百万円	81百万円
貸倒引当金	136	153
賞与引当金	459	428
賞与引当金に対する社会保険料	70	65
役員退職慰労引当金	339	346
投資損失引当金	132	60
関係会社株式評価損	420	536
減損損失	50	50
その他	29	32
繰延税金資産合計	1,742	1,755
繰延税金負債		
前払年金費用、退職給付引当金	170	171
固定資産圧縮積立金	11	10
その他	1	0
繰延税金負債合計	183	183
繰延税金資産の純額	1,559	1,572

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目		
住民税均等割		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年6月28日開催の第62期定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同定時株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、当社株式を株主に安定的に保有いただくことや株主の権利にできるだけ影響を及ぼすことのないよう、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合(普通株式5株につき1株の割合で併合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日(実質上9月28日)の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合をもって併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)	15,673,885株
今回の株式併合により減少する株式数	12,539,108株
株式併合後の発行済株式総数	3,134,777株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

9,600,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の48,000,000株から9,600,000株に減少いたします。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月11日
株主総会決議日	平成30年6月28日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成30年10月1日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	31,944.26円	34,231.29円
1株当たり当期純利益金額	2,900.86円	2,628.42円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,001	98	0	170	2,929	4,572
	構築物	71	24	0	12	82	805
	機械及び装置	288	23	0	82	229	4,170
	車両運搬具	8	11	0	9	10	118
	工具、器具及び備品	50	34	0	26	57	763
	土地	7,754	-	-	-	7,754	-
	建設仮勘定	97	71	146	-	22	-
	計	11,272	262	146	301	11,087	10,430
無形固定資産	ソフトウェア	40	117	-	20	137	-
	その他	17	-	-	0	17	-
	計	58	117	-	21	154	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	442	78	20	500
投資損失引当金	432	15	249	198
賞与引当金	1,486	1,401	1,486	1,401
役員賞与引当金	88	67	88	67
製品保証引当金	26	10	10	26
役員退職慰労引当金	1,109	26	2	1,133

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	東京証券取引所の定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成30年6月28日開催の第62期定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。
- 当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。
- <http://www.sk-kaken.co.jp/>
3. 平成30年6月28日開催の第62期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更する旨承認可決されております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日近畿財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日近畿財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年7月3日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成29年6月1日 至平成29年6月30日）平成29年7月11日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月28日

エスケー化研株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安岐 浩一 印

業務執行社員 公認会計士 石原 美保 印

業務執行社員 公認会計士 中須賀 高典 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスケー化研株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスケー化研株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エスケー化研株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エスケー化研株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

エスケー化研株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	安岐 浩一	印
業務執行社員	公認会計士	石原 美保	印
業務執行社員	公認会計士	中須賀 高典	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスケー化研株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスケー化研株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。